

山形県をよりよくするための活動を支援します 一般財団法人でん六財団

でん六財団は、山形県において、地域社会を活性化させる活動を行う団体、社会に貢献する活動を行う団体等に対して助成金を支給する事業を行っています。

助成金により、より良い地域社会になるよう取り組んでまいります。

代表理事あいさつ

株式会社でん六は、山形県にささえられて成長をしてまいりました。
ささえてくれた山形県への恩返しをしたいという思いから、株式でん六による財産の寄付により、一般財団法人でん六財団を設立しました。
山形県で社会貢献を行っている団体、地域社会を活性化させる活動を行っている団体を支援することにより、よりよい山形県になるよう事業を行います。
代表理事 鈴木 隆一



財団概要

でん六財団は株式会社でん六からの財産の寄付により2018年6月20日に設立されました。

目的

地域社会を活性化する活動を行う団体、および、社会貢献活動その他公益の増進を図る活動を行う団体等に対し助成その他の支援を行うことで、地域社会の公益の増進に寄与することを目的とします。

事業

1 この法人は、上記目的を達成するため、次の事業を行います。

(1) 学術・科学技術の振興、文化・芸術の振興、高齢者福祉の増進、児童・青少年の健全育成、公衆衛生の向上、社会教育の充実、スポーツの振興、事故・災害被害者支援、地域社会の活性化等公益に資する事業を行う団体等への助成

(2) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業については、主に山形県において行います。

財団概要

名称	一般財団法人でん六財団
設立者	株式会社でん六
代表者	代表理事 鈴木 隆一
所在地	〒990-0834 山形県山形市清住町三丁目2番45号
設立日	2018年6月20日
事業	助成金給付事業

助成金の交付を受けられる団体

- 1 助成金の交付対象は、次に掲げる事業を行う山形県に所在する団体とします。
 - (1) 学術・科学技術の振興
 - (2) 文化・芸術の振興、公衆衛生の向上
 - (3) 高齢者福祉の増進
 - (4) 児童・青少年の健全育成
 - (5) 社会教育の充実
 - (6) スポーツの振興
 - (7) 事故・災害被害者支援
 - (8) 地域社会の活性化
 - (9) その他公益に資する活動
- 2 営利を目的とする団体は助成金の交付対象から除きます。

助成金額

助成金額 原則として1回あたり10万円を上限とします。助成期間 1年間を原則とします。

助成金の受けるための手続き

● 申込方法

本財団宛にご連絡下さい。

〒990-8506

山形県山形市清住町三丁目2番45号 株式会社でん六内

一般財団法人でん六財団 事務局

TEL : 023-644-4422